

第61回全国青年農業者会議実施細目

1. 参加者

参加者の選定にあたっては、次の点に留意する。

ア. 青年農業者は、

ア) 4Hクラブ活動に参加し、積極的に農業及び農村生活環境の改善等に取り組んでいる意欲あふれる青年農業者とする。

イ) U・Iターン就農者については、今後4Hクラブ活動に参加が見込まれる者とする。

イ. 担当者及び普及指導員は、都道府県または市町村において農村青少年の育成指導業務に携わっている担当者及び普及指導員とする。

その他、学生・社会人、一般消費者、一般企業の参加も受け付ける。

2. 参加者名簿

(1) 参加者名簿の提出は、別紙様式-1をホームページからダウンロードし、令和5年2月3日(金)までに会議事務局に提出する。

(2) 記載上の注意

ア. 「氏名」にふりがなをつける。

イ. 「年齢」は令和5年1月1日現在とする。

ウ. 「住所」は県・郡名を省き市町村名から記入する。

エ. 「電話番号」は、市外局番を必ず記入する(携帯電話でも可)。

オ. 「所属集団名」は、略称も可とする。

(例: 赤坂4Hクラブ⇒赤坂4HC、赤坂4Hクラブ連絡協議会⇒赤坂4HC連協)

カ. 「主幹作目」欄は、主に担当している作目を記入する。

キ. 「就農年数」欄は、就農後の年数を記入する。

ク. 普及指導員及び担当者等は、所属と担当業務を記入して下さい。

ケ. 3月3日の講演をオンラインで参加される方は出欠欄に記入する。

3. 会議課題

「一騎当千 ～個を磨き仲間と高みへ～」がテーマ。

インターネットが普及し始めた21世紀初頭、その前後で社会や個人のあり方が大きく変わりました。新型コロナはそれをさらに加速させ、オンラインという概念の中で社会が動くようになり、コミュニケーションをとるうえで物質的な距離感は無意味になりました。

同時に国内の人口と農業従事者の減少という課題は先進技術や外国人がカバーすることで生産性も上がり、農業という仕事もまた変わろうとしています。そういう意味では、これからの農家や4Hクラブ員一人の価値は今までに比べ、何十、何百倍になるかもしれません。それは暗に出荷量やこなす畑の広さだけではなく、地域で果たす役割も同じことだと思います。そんな中での4Hクラブの役割は地域農業を担う若手農家を支え、励まし、未来につなげることだと感じます。

4Hクラブ員一人一人が「彼がいるからこの地域は安心だ」、「彼女みたいな農家になりたい」と言われ、地域のリーダーとなっていただくための全協の活動です。それは決して特別な誰かではなく、桜梅桃李で人と品目や地域の差を比べることなく、それぞれの使命を自覚した人だけがリーダーとなりえるのです。

4. プロジェクト発表

- (1) 青年農業者が以下の表にあるように、「園芸・特産作物」「土地利用型作物」「畜産経営」「地域活動」の4部門に分かれて活動の成果を発表する。なお、発表部門の決定については、取組んだ者の意向を優先し、出場部門を決めることが望ましく、その際の判断材料として、下記の部門分け表を参考にしてもよい。

部門名	発表の概要
園芸・特産作物	プロジェクトの視点が、飼料作物を除く作物生産の技術又は経営改善を中心とした取り組みであること (野菜全般、果樹全般、花き全般、特産作物(お茶、タバコ、薬用作物等))
土地利用型作物	プロジェクトの視点が、飼料作物を除く作物生産の技術又は経営改善を中心とした取り組みであること(水稻、麦、大豆、てん菜、加工用甘藷、加工用馬鈴薯、そば、なたね等)
畜産経営	プロジェクトの視点が、畜産生産(飼料作物を含む)の技術又は経営改善を中心とした取り組みであること(畜産全般)
地域活動	学習や地域実践活動について、個人、グループで共同して消費者や地域を巻き込んだ取り組みであること又は、プロジェクトの視点が、農村生活の改善や農村活性化を中心とした取り組みであること(食育、啓発活動等)

- (2) 令和4年度に開催されたブロック大会で選抜された者(各部門ごとに、各ブロック代表それぞれ1名以内)による発表を行う。
- (3) 発表は、個人プロジェクトまたは共同プロジェクトとし、共同プロジェクトについては代表者1名の発表とする。
- (4) 発表時間は1人10分間とし、その後、質疑応答5分間とする。
発表経過時間が8分で1鈴、10分で2鈴とする。
発表は9分30秒以下及び10分31秒以上で5点減点、11分01秒以上はさらに2点減点とし、その後30秒で再度2点減点、開始から12分以上で2点減点(計11点減点)の上打ち切りとする。(質疑応答を含めて15分で打ち切りとする。)(この減点は各審査員ごとに行うものとする。)

発表時間	減点等(各審査員毎)
9分30秒以下	-5点
9分31秒以上~10分30秒以下	減点なし
10分31秒以上~11分00秒以下	-5点
11分01秒以上~11分30秒以下	-7点
11分31秒以上~12分00秒未満	-9点
12分以上	-11点及び発表打ち切り

- (5) 発表時間を把握出来る物を持ち込まない。
- (6) 発表者の服装はスーツとする。
- (7) 発表はステージ上でのみ行う。
- (8) 動画の使用は100MB規定容量内とし、長さトータル1分程度以内とする。
音声の使用は認めない。
- (9) プロジェクトに使用した現物を用いての発表は認めない。
パワーポイント内で表現を工夫すること。
- (10) 審査員への配布物、試飲食は禁止とする。

- (1 1) 発表者は参加者名簿備考欄に「プロジェクト発表」と記入し、発表に必要な器材（パソコン、スライド等）を明記する。
映像を利用したパソコン、スライドの発表は、集中管理された「AV操作卓」により行うので、複数の同時投影はできない。組み合わせて発表する場合は、随時切り替えて行う。機材の搬入はできないので、発表の方法について工夫する。
- (1 2) パソコン操作については、必ず補助者を1名つける。
- (1 3) 発表者の該当県は、発表概要（A4判、縦向き横書、2頁）と、別紙様式-2「プロジェクト発表・意見発表者連絡先等調査票」を令和5年2月3日（金）までに会議事務局へ提出する。
※共同プロジェクトにおいて賞状の宛名はクラブ名又は個人名（3人以内）とする。
申込み時にクラブ名又は個人名（3人以内）を記入する。
- (1 4) 発表データは、CDまたはUSBメモリに保存し、2月15日（必着）までに会議事務局へ提出する。
※パソコンのスペックについて
本年度は下記のスペックのパソコンの使用を予定している。
- ・OS : Windows 10
 - ・CPU : Core i5-5200U
 - ・クロック : 2.6GHz
 - ・メモリ : 8GB
 - ・使用ソフト : Microsoft Office 2019

5. 意見発表

- (1) 青年農業者が、クラブ活動、農業経営、農家生活、農村環境、ボランティア活動などの自らの体験を通じて、日ごろ考えていること等について意見を発表する。
- (2) 発表者は、令和4年度に開催されたブロック大会で選抜された者(各ブロック発表者それぞれ1名)とする。
- (3) 発表時間は1人7分間とする。
発表経過時間が6分で1鈴、7分で2鈴とする。
発表は6分30秒以下は2点減点、7分31秒以上で5点減点、開始から8分以上でさらに2点減点の上打ち切りとする。（この減点は各審査員ごとに行うものとする。）

発表時間	減点等（各審査員毎）
6分30秒以下	-2点
6分31秒以上～7分30秒以下	減点なし
7分31秒以上～8分00秒未満	-5点
8分以上	-7点及び発表打ち切り

- (4) 発表時間を把握出来る物を持ち込まない。
- (5) 発表は口頭のみでおこなうほか、口頭に加え、スライドを用いての発表も認める。スライドの操作は、補助者がおこなうか、発表者がワイヤレスデバイスを用いて操作する。※ワイヤレスデバイスは運営が用意したものを使用する
- (6) 発表者の服装は、スーツまたは、主張する意見の内容と合っているものとする。
- (7) 発表はステージ上でのみ行う。演台は設置せず、ワイヤレスマイクを使用する。
- (8) スライドの使用にあたり、動画・音声の使用は認めない。
- (9) 発表者は参加者名簿備考欄に「意見発表（スライドの使用・補助者の有無）」と記入する。
- (1 0) 発表者の該当県は、発表要旨のPDFファイル（A4判、縦向き横書、1頁）と別紙様式-2「プロジェクト発表・意見発表者連絡先等調査票」を令和5年2月3日（金）までに会議事務局へ提出する。別紙様式-2はホームページからダウンロードする。

(1 1) スライドを使用する場合は発表データを、CDまたはUSBメモリに保存し、2月15日(必着)までに会議事務局へ提出する。

※パソコンのスペックについて

本年度は下記のスペックのパソコンの使用を予定している。

- ・ OS : Windows 10
- ・ CPU : Core i5-5200U
- ・ クロック : 2.6GHz
- ・ メモリ : 8GB
- ・ 使用ソフト : Microsoft Office 2019

6. 会議の運営

会議の運営は開催要領により行うが、参加者は次の役割を分担するものとする。

(1) プロジェクト・意見発表共通

司会者(1名)運営もしくは各地域から選出したクラブ員をもって充てる。

タイムキーパー(1名)運営もしくは各地域から選出したクラブ員をもって充てる。

(2) その他の会議内容

司会者(1名)運営もしくは各地域から選出したクラブ員をもって充てる。

7. 宿泊

各自手配とする。

(懇親会場は新橋駅周辺を予定しているため新橋駅周辺を推奨)

8. 参加経費

(1) 参加経費は、下記A・Bの合計とし令和5年2月15日(水)までに納入する。

A : 会議費 全協加盟道府県 : 1人あたり 7,000円

全協非加盟都県 : 1人あたり 11,000円

B : 懇親会費 1人あたり 6,000円

参加経費振込先 ゆうちょ銀行
普通貯金口座記号 15400
口座番号 14030101
口座名義 全国農業青年クラブ連絡協議会

※ゆうちょ銀行以外から振込の場合は以下のとおり

店名 548店(ゴヨンハチ店)

店番 548

預金種目 普通

口座番号 1403010

口座名義 全国農業青年クラブ連絡協議会

(※1) 送金者は氏名の他に都道府県名を記入すること。

(※2) 大会当日現地現金決済は会場の都合上、必ず振込でお願いします。

(2) 経費納入後、不参加の場合及び会議中の早退等にもなう参加経費の返還はしない。

10. 会議事務局

(1) 事前準備期間中

〒100-0011 公益社団法人 大日本農会内
東京都千代田区内幸町 1-2-1 (日土地内幸ビル 2 階)
担当 : 事務局長 浅津
Mail : 4hkikaku@gmail.com
Tel : 03-3584-6739 (大日本農会 坂)
080-1925-9687 (浅津携帯)
Fax : 03-3584-0573

(2) 会議開催中

〒132-0021 東京都江戸川区中央 4-14-1
江戸川区総合文化センター 展示室 事務局部屋
担当 : 事務局長 浅津
Tel : 080-1925-9687

11. 「参加者名簿」等の提出

(1) 別紙様式-1「参加者名簿」、別紙様式-2「プロジェクト発表・意見発表者連絡先等調査票」のデータファイルは、全協のホームページ内「第61回全国青年農業者会議」の「様式ダウンロード」よりダウンロードし、ファイルに該当事項を入力の上、次のメールアドレスにメール添付にて送信する。

(2) 全協ホームページ : <http://zenkyo4h.com>
メール送付先 (会議事務局) : 4hkikaku@gmail.com

また、ダウンロードができない場合は、連絡があれば、様式のデータファイルを送信する。

(3) ホームページでは様式ダウンロード以外に、送付した開催要領・実施細目なども印刷用にダウンロードできる。

12. その他

(1) 発表課題については、今後の参考資料として、承諾を得られた発表のみ、YouTube 配信を行う。

(2) 全国青年農業者会議における発表ルールに関し、この実施細目に定めるもののほか、緊急に必要なが生じた場合は、全国農業青年クラブ連絡協議会役員と審査委員が協議して対応する。

